



小笠原茂人 議員

低所得の高齢者への 町独自での給付金の支給は

Q 昨年度、国からの補助金により、低所得の高齢者向けの給付金が支給されたが、今後、町独自の給付金事業を実施する考えは。

A 宮口町長

町独自に実施する場合、「低所得者」の基準を定めることが難しい。例えば、税法上の所得で判断する場合、収入が年金のみで、不動産を所有する高齢者は支給対象となるなど実態とそぐわないケースが生じると考えている。また、所得等を調査する人的負担、財政的な面から難しいと考えている。

なお、高齢者福祉施策として、敬老祝金の支給、福祉灯油券や福祉タクシー券の交付など町独自の施策を行っている。

Q 給付金事業により町内の消費拡大につながるのではないかと考えている。

また、町広報紙の財政事情の資料から、基金残高は多く、給付事業に支出してはとの声もあるが。

A 宮口町長

基金は、現在ある程度は保有しているが、今後、学校の建替え、消防署の建替え、特別養護老人ホームの改修・建替えが見込まれ、これらの事業だけでも4、50億円が必要になると思われる。将来のため、少しでも基金を残して次の世代に引き継いでいきたい。

バイオガスピラント事業の 構想と実現性は

Q バイオガスピラント事業の推進をどのように考えているか。

A 宮口町長

本町の酪農経営は、年々飼養頭数が増加し、家畜排せつ物の処理、管理が畜産農家の負担となっている。規模拡大と省力化を目的に、飼養形態が変化し、フリーストール牛舎が増えており、家畜排せつ物の適切な処理、管理を町・農協・畜産農家一体で対



家畜排せつ物の処理対策は

応しなければならぬ。このような状況の中で、町・農協・畜産農家などの関係機関と協議会を立ち上げ、「家畜排せつ物利活用実証調査」を行い検討していきたい。

Q 酪農家の関心は高い。事業の積極的推進の考えは。

A 宮口町長

調査により専門的な解析、運営形態、施設規模などの情報を集め、他町の事例も勉強し、農協と協議しながら進めていきたい。

第3回臨時会（5月9日）

▼専決処分の承認

・平成28年度一般会計補正予算（第13号）

国からの交付金等の額の確定に伴い、基金への積立て等の経費として、9千229万円を歳入歳出に追加し、予算総額を55億8千440万円とする補正予算を専決。原案のとおり承認。

専決処分とは、議会を開くいとまがないときなど、議会にかわって町長が処分（決定）すること。

▼豊頃町税条例の一部改正

国の税制改正に伴い、個人町民税の所得割の非課税基準の算出方法の改正、固定資産税の軽減対象の追加、軽自動車税のグリーン化特例の延長等する内容。原案のとおり可決。

▼豊頃町過疎地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正

過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い、固定資産税の課税の特例対象事業から情報通信技術利用事業を除外し、農林水産物等販

北海道町村議会議長会

自治功労者表彰

6月13日開催された北海道町村議会議長会第68回定期総会において、大崎英樹議員が自治功労者表彰を受賞しました。



受賞した大崎英樹議員（左）

大崎英樹議員は、町議会議員として平成3年から15年以上にわたり地方自治の振興発展に寄与貢献されたことから贈られたもので、6月19日、第2回定例会2日目の冒頭、藤田博規議長から表彰状が伝達されました。

全道町村議会議長会主催

議員研修会参加

7月4日、札幌コンベンションセンターにおいて、全道町村議会議長会主催議員研修会が開催され、全議員が出席しました。

研修会では、慶応義塾大学教授の金子勝氏が「トランプ政権と日本経済―地域経済への影響は？」日本放送協会解説副委員長の島田敏男氏が「日本政治の昨日・今日・明日」と題して講演が行われました。



道町村議会議長会議員研修会の様子

会場は、全道から1千500人を超える議会議員が出席し、時折メモを取りながら講演に耳を傾けました。

意見書

- ① 地方財政の充実・強化を求める意見書
- ② 平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- ③ 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障にむけた意見書

総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会にて審議した意見書案が各常任委員会の委員長である中村純也議員及び相澤昌幸議員から提案説明され、原案どおり可決し、関係省庁・機関に提出されました。

（①・③は総務文教常任委員会、②は産業厚生常任委員会にて審議）

第4回臨時会（7月12日）

▼平成29年度一般会計補正予算（第2号）

内水対策排水ポンプ設備の購入など、4千860万円を追加し、

▼豊頃町国民健康保険税条例の一部改正
国の税制改正に伴い、国民健康保険税の軽減判定基準を改正。原案のとおり可決。

▼町道の認定

▼町道の変更

3月定例会において提案され、4月21日、産業厚生常任委員会において現地調査のうえ審査し、可決すべきものと報告。原案のとおり可決。

認定した町道は、豊頃佐々田町の町道豊頃公園線との交点から線路をまたぐ歩道橋を通り豊頃駅前までの町道豊頃駅連絡線と、豊頃南町の民間アパートの中を通る町道南団地通り支線。

変更した町道は、中央新町の町道南中央2条通で、新たに整備するため通行距離を延長する。